

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
道徳教育	①「考える道徳」「議論する道徳」を目指し道徳の時間に課題を設定する問題解決的な学習を実施し、一人ひとりの道徳性を育む。②道徳科年間指導計画を見直し、自らの課題として道徳の授業に取り組んでいける計画を立てる。③重点研究会を通して多面的、多角的な見方を広げる指導ができるよう授業力の向上を図り、担任は、年1回研究授業を行う。
担当	

豊かな心に関わる本校の状況

○緩やかではあるが、児童の「自分や周りの人を大切にしている」意識が増えてきている。保護者向け学校評価アンケートからもその意識が家庭で見られることがわかる。互いに認め合い、支え合う経験の中で、「行動する力」を一層伸ばしたい。

○児童数の減少、チーム担任制の導入もあり、これまで以上に児童一人ひとりに合わせて学校全体で見守り指導・支援を行う。

(2)これまでの学校の取組状況

○自分のよさを伸ばし、友達のよさや違いを認め、高め合う取り組みについて、六ツ川中ブロック小中学校で連携して進んできた。

○自他ともに大切にしていける気持ちを育むため、温かい言語環境づくりに努めてきた。

○人権週間や南区子ども会議の取り組みなど、児童を主体に活動を進めてきた。

【児童アンケート】

Q5 あなたは仲間（しいき）や学校（がっこう）で、友達（ともだち）や異学年（いびくねん）への思いやり（おもひやり）をもち、協力（きょうりょく）して活動（かつどう）できているか。

Category	Count
自分と他人の両方	100
自分だけ	98
他人だけ	27
どちらも	1

【保護者アンケート】

Category	Count	Percentage
自分だけ	57	44.2%
自分と他人の両方	10	7.8%
他人だけ	61	47.3%
どちらも	1	0.8%

今年度の目標

誰もが安心して過ごせる学校を目指し、自己肯定感を高めるとともに、人権意識の向上を図る。

目標を実現するための具体的行動プラン

上半期	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育全体を通じて一人ひとりの思いや願いを大切にしながら自己肯定感の向上を図る。 ○「特別な教科 道徳」の授業公開により、教師の授業力向上を図るとともに、家庭・地域との連携を深める。 ○あいさつ活動やあせかけ運動を通して、気持ちのよい挨拶や礼儀正しい態度を身に付け、思いやりや感謝の心を育成する。 ○児童会活動の人権委員会の取り組みや六ツ川中学校ブロック子ども会議、南区子ども会議などを通じて、多様な考えを見つめ、ともに尊重したり協調したりする場面を設定し、人権意識を高める。
下半期	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育全体を通じて「認める」「褒める」指導を展開し、自己肯定感の向上を図る。 ○「特別な教科 道徳」の授業公開により、教師の授業力向上を図るとともに、家庭・地域との連携を深める。 ○あいさつ活動やあせかけ運動を通して、気持ちのよい挨拶や礼儀正しい態度を身に付け、思いやりや感謝の心を育成する。 ○児童人権委員会の取り組みや人権週間、六ツ川中学校ブロック子ども会議、南区子ども会議などを通じて、多様な考えを見つめ、ともに尊重したり協調したりする場面を設定し、人権意識を高める。